

「ゆとりある生活都市 瑞穂」について

質問者 古 宮 郁 夫

都市計画法に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、2000年3月に策定された「瑞穂町都市計画マスタープラン」は将来都市像を「ゆとりある生活都市 瑞穂」と定め、2020年に目標年次を迎える。社会情勢が変化する中で、国・都の計画・動向、関連法令や住民の声の反映と町の独自性維持なども含めて、この計画に対する取り組みや課題、次期改訂など、将来都市像の実現に向けた町長の所見を伺う。